

橋本市告示第 94 号

橋本市一時預かり事業（幼稚園型）実施要綱の一部を改正する告示を、別紙のとおり定める。

令和 7 年 4 月 1 日

橋本市長 平木 哲朗

## 橋本市一時預かり事業(幼稚園型)実施要綱の一部を改正する告示

橋本市一時預かり事業(幼稚園型)実施要綱(平成 28 年橋本市告示第 101 号)の一部を次のように改正する。

様式第 2 号を次のように改める。

橋本市一時預かり事業（幼稚園型）実施計画書

法人名

代表者名

（施設名）

1 利用児童数及び配置職員数

	月当たり利用 人員（予定）	職員配置基準	基準配置数	配置職員数									
					人数	うち 有資格者							
0・1歳児	人	:		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>人数</td> <td>うち 有資格者</td> </tr> <tr> <td>常勤</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>非常勤</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> </table>		人数	うち 有資格者	常勤	人	人	非常勤	人	人
	人数	うち 有資格者											
常勤	人	人											
非常勤	人	人											
2歳児	人	:											
3歳児	人	:											
4・5歳児	人	:											
合計	人												

※ 月当たりの利用定員は、本事業の対象となる子どもの1か月当たりの平均人員を記載すること。

※ 本事業の対象となる児童の年齢及び人数に応じて必要な保育士又は幼稚園教諭（3歳以上児に限る）を配置すること。

2 年間予定利用者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
月別延べ 利用者数							
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別延べ 利用者数							

3 実施時間

(1) 平日

曜日	登園前預かり時間	教育時間	降園後預かり時間
	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分
	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分

(2) 休日分 土曜・日曜・祝日の預かり保育

曜日等	預かり時間
	時 分 ～ 時 分
	時 分 ～ 時 分

※ (3) の長期休業期間における土曜・日曜保育についても休日分とする。

(3) 長期休業期間

実施日程（予定）	預かり時間
月 日 ～ 月 日	時 分 ～ 時 分
月 日 ～ 月 日	時 分 ～ 時 分
月 日 ～ 月 日	時 分 ～ 時 分

※ 夏季保育やお泊まり保育等の園全体の行事日は除く。

4 預かり保育料（保護者負担額）

(1) 1回		円
(2) 1時間		円
(3) 月ぎめ		円
(4) その他		円（                    ）

※ 園で定めている預かり保育料について、該当する部分を記入すること。

※ 預かり保育に関する保護者向けのお知らせ等を添付すること。

5 食事等の提供

(1) おやつ提供                    あり ・ なし

(2) 食事提供                      あり ・ なし

※ (2) 食事の提供する場合は、園で必要な調理のための加熱、保存等の調理機能を有する設備を有する設備を備えること。

※ 調理設備を有する園は、別途提供する図面に、調理設備設置場所を明示すること。

様式第 4 号を次のように改める。

橋本市一時預かり事業（幼稚園型）委託料(半期分)請求内訳書

令和 年 月 日

(あて先)橋本市長

法人名

代表者名

(施設名)

1. 委託料請求内訳

	施設の年間実施日数			在籍園児利用者数												非在園児利用者数			月委託料 合計(円)		
				平日			長期休業日(8時間未満)			長期休業日(8時間以上)			休日			平日+長期休業日+休日					
				うち長時間			うち長時間			うち長時間			うち長時間			うち長時間					
				2時間未満	2~3時間	3時間以上	2時間未満	2~3時間	3時間以上	2時間未満	2~3時間	3時間以上	2時間未満	2~3時間	3時間以上	2時間未満	2~3時間	3時間以上			
	平日	長期休業日	休日	400	150	300	450	400	100	200	300	800	150	300	450	800	150	300	450		
月																					0
月																					0
月																					0
月																					0
月																					0
月																					0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※市内園児のみとする

2. 就労支援型施設加算

該当の有無	
-------	--

【要件】

① 平日及び長期休業中の双方において、8時間以上の預かりを実施している

--

② 小規模保育事業等と連携している

--

③ 追加で事務職員を配置している

--

事務職員の配置月数	
-----------	--

3. 精算

--

様式第 6 号を次のように改める。

橋本市一時預かり事業（幼稚園型）実績報告書

令和 年 月 日

（あて先）橋本市長

法人名

代表者名

（施設名）

令和 年度橋本市一時預かり事業（幼稚園型）が完了したので、その結果を次のとおり報告します。

1. 実施内容

	施設の年間実施日数			在籍園児利用者数												非在園児利用者数				月委託料 合計(円)		
				平日			長期休業日(8時間未満)			長期休業日(8時間以上)			休日			平日+長期休業日+休日						
	平日	長期休業日	休日	うち長時間			うち長時間			うち長時間			うち長時間			2時間未満	2~3時間	3時間以上				
				2時間未満	2~3時間	3時間以上	2時間未満	2~3時間	3時間以上	2時間未満	2~3時間	3時間以上	2時間未満	2~3時間	3時間以上							
	400	150	300	450	400	100	200	300	800	150	300	450	800	150	300	450	800	150	300	450		
4月																						0
5月																						0
6月																						0
7月																						0
8月																						0
9月																						0
10月																						0
11月																						0
12月																						0
1月																						0
2月																						0
3月																						0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※市内園児のみとする。

2. 預かり保育料徴収額等

	徴収額(円)	軽減額(円)
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		
合計		

3. 預かり保育料軽減理由

4. 添付書類

- 1 収支決算（見込）書
- 2 その他市長が必要と認める書類

附 則

この告示は、令和7年4月1日から施行する。